

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3149833号
(U3149833)

(45) 発行日 平成21年4月16日(2009.4.16)

(24) 登録日 平成21年3月25日(2009.3.25)

(51) Int.Cl. F 1
B 6 O R 11/02 (2006.01) B 6 O R 11/02 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2009-449(U2009-449)
(22) 出願日 平成21年2月2日(2009.2.2)(73) 実用新案権者 309001528
室 正益
福島県白河市真舟7の8
(74) 代理人 100077883
弁理士 吉川 勝郎
(72) 考案者 室 正益
福島県白河市真舟7の8

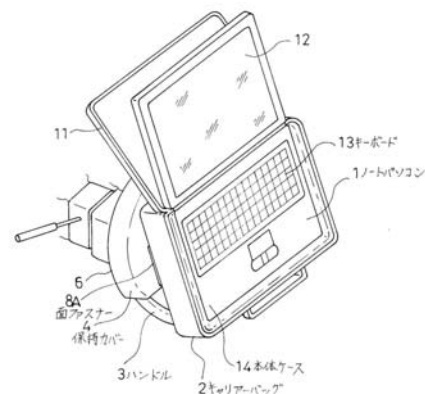
(54) 【考案の名称】 ハンドル取付型ノートパソコン支持具

(57) 【要約】

【課題】ハンドルに簡単に装着でき、ノートパソコンの取付も容易で、しかも可撓性があるので使用しない時は折り畳んで小さくして保管でき、またキャリアーバッグに貼り付けて持ち運ぶことができるハンドル取付型ノートパソコン支持具を提供するものである。

【解決手段】自動車のハンドル3の上部側に被せる半円形状をなす布製の保持カバー4と、この保持カバー4の前面に取付けた面ファスナー8Aと、ノートパソコン1のキャリアーバッグ2の背面に取付けた面ファスナー8Bとからなり、前記ハンドル3の上部側に被せた保持カバー4の前面の面ファスナー8Aと、ノートパソコン1のキャリアーバッグ2の背面に取付けた面ファスナー8Bとを着脱自在に係合させてノートパソコン1をハンドル3に支持させた状態でパソコン操作できるようにしたものである。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

自動車のハンドルの上部側に被せる半円形状をなす布製またはプラスチックシート製の保持カバーと、この保持カバーの前面に取付けた面ファスナーと、ノートパソコンのキャリアバッグ、またはノートパソコン本体ケースの背面に取付けた面ファスナーとからなり、前記ハンドルの上部側に被せた保持カバーの前面の面ファスナーと、ノートパソコンのキャリアバッグ、またはノートパソコン本体ケースの背面に取付けた面ファスナーとを着脱自在に係合させてノートパソコンをハンドルに支持させた状態でパソコン操作できるようにしたことを特徴とするハンドル取付型ノートパソコン支持具。

【請求項 2】

保持カバーに、ハンドルに取付けられた握りノブが貫通する貫通孔を開孔したことを特徴とする請求項 1 記載のハンドル取付型ノートパソコン支持具。

10

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、自動車のハンドルにノートパソコンを支持させて操作できる支持具に関するものである。

【背景技術】

20

【0002】

近年、キャリアバッグに入れて持ち運びできるノートパソコンが普及してきている。一般に外出先でテーブルの上を広げて操作することが多いが、自動車で移動する場合に、自動車を止めて車内で操作する場合もある。しかしながら、運転席にはハンドルがあるため、膝の上にノートパソコンを広げて操作する場合、ハンドルが邪魔になって操作性が悪い問題があった。

【0003】

このため、支持金具をハンドルに引っ掛け、この支持金具に小さなテーブルを取付けてテーブルを水平に支持し、この上にノートパソコンを載せて広げるようにしたハンドル取付け用テーブルが開発されている（特許文献 1）。また物置台（テーブル）と背板を蝶番で開閉自在に組み立てると共に、物置台と背板を連結する鎖状のひもで連結し、更に背板に取付けた鎖状のひもとフックをハンドルに取付けて物置台をハンドルに支持させたものも提案されている（特許文献 2）。

30

【0004】

しかしながら、これら従来の構造はテーブル（物置台）をハンドルに連結する構造で、テーブルを使用しない時は、これを狭い車内に保管しておくスペースが必要となる。また支持金具をハンドルに引っ掛ける構造では、ハンドルの大きさや形状によっては取付けられない場合もあった。

【先行技術文献】**【特許文献】**

40

【0005】

【特許文献 1】特開 2003 - 19925

【特許文献 2】実用新案登録第 3127106 号

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0006】**

本考案は上記問題を改善し、ハンドルに簡単に装着でき、ノートパソコンの取付も容易で、しかも可撓性があるので使用しない時は折り畳んで小さくして保管でき、またキャリアバッグに貼り付けて持ち運ぶことができるハンドル取付型ノートパソコン支持具を提供するものである。

50

【課題を解決するための手段】

【0007】

本考案の請求項1記載のハンドル取付型ノートパソコン支持具は、自動車のハンドルの上部側に被せる半円形状をなす布製またはプラスチック製の保持カバーと、この保持カバーの前面に取付けた面ファスナーと、ノートパソコンのキャリアバッグ、またはノートパソコン本体ケースの背面に取付けた面ファスナーとからなり、前記ハンドルの上部側に被せた保持カバーの前面の面ファスナーと、ノートパソコンのキャリアバッグ、またはノートパソコン本体ケースの背面に取付けた面ファスナーとを着脱自在に係合させてノートパソコンをハンドルに支持させた状態でパソコン操作できるようにしたことを特徴とするものである。

10

【0008】

本考案の請求項2記載のハンドル取付型ノートパソコン支持具は、請求項1において、保持カバーに、ハンドルに取付けられた握りノブが貫通する貫通孔を開孔したことを特徴とするものである。

【考案の効果】

【0009】

本考案に係る請求項1記載のハンドル取付型ノートパソコン支持具によれば、ハンドルの上部側に保持カバーを被せるだけで、その前面の面ファスナーに、ノートパソコンのキャリアバッグ、またはノートパソコン本体ケースの背面に取付けた面ファスナーとを着脱自在に係合させるので、ノートパソコンをハンドルにワンタッチで支持させることができる。またハンドルの傾斜と同じ角度で傾斜した状態でパソコン操作することができるので操作性に優れている。また保持カバーは可撓性のある布やプラスチックシートで形成されているので、使用しない時は小さく折り畳んでダッシュボードなどに保管したり、キャリアバッグに貼り付けて持ち運ぶことができる。

20

【0010】

また請求項2記載のハンドル取付型ノートパソコン支持具によれば、保持カバーの半円形部に形成した貫通孔が、クレーンやフォークリフトなどの特殊車両のハンドルに、握りノブが取付いている場合に、この握りノブを貫通させてハンドルに取付けることができる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0011】

以下本考案の実施の一形態を図1ないし図4を参照して詳細に説明する。図において1はノートパソコン、2はこのノートパソコン1を収納するキャリアバッグ、3は自動車のハンドル、4はこのハンドル3の上部側に被せた保持カバーである。

30

【0012】

前記保持カバー4は図2および図3に示すようにフェルト状の厚い布で形成され、自動車のハンドル3の直径よりやや大きい半円形部5の円周に沿って逆U字形状の折返し部6が形成されていると共に、半円形部5の上部側に貫通孔7を開孔したものである。更に半円形部5の前面下部側の左右には、面ファスナー8A、8Aが取付けられている。またノートパソコン1を収納するキャリアバッグ2は図4に示すように、その背面の下部側に面ファスナー8B、8Bが取付けられている。

40

【0013】

上記構成のハンドル取付型ノートパソコン支持具は、自動車の車内でノートパソコン1を使用する場合、先ず図1に示す保持カバー4の半円形部5を運転席側に向けて折返し部6をハンドル3の上部側を覆うように被せてハンドル3に取付ける。次に図4に示すキャリアバッグ2を反転させて、この側部11を図1に示すように開いて起こした後、ここに収納されているノートパソコン1のディスプレイ12を開いて立てる。次にキャリアバッグ2の面ファスナー8Bをハンドル3側に向けて押し付け、面ファスナー8A、8Bに係合させて保持カバー4にキャリアバッグ2を支持させる。この状態でノートパソコン1のキーボード13を設けた本体ケース14は、ハンドル3の傾斜と同じ角度で傾斜しているため、キーボード13の操作が容易である。

50

【 0 0 1 4 】

また使用しない時は、布製の保持カバー 4 を小さく折り畳んでダッシュボードなどに保管したり、キャリアバッグに貼り付けて持ち運ぶことができる。従って、テーブルを取付ける従来のものに比べて、取付や取外しも簡単で、キーボード 1 3 も傾斜したハンドル 3 の位置でセットされるので操作性が良い。

【 0 0 1 5 】

また図 2 に示す保持カバー 4 の半円形部 5 に形成した貫通孔 7 は、クレーンやフォークリフトなどの特殊車両のハンドル 3 に、握りノブが取付いている場合に、この握りノブを貫通させる孔である。

【 0 0 1 6 】

図 5 および図 6 は本考案の他の実施の形態を示すもので、ノートパソコン 1 の本体ケース 1 4 の背面に面ファスナー 8 B、8 B を直接張り付けたもので、図 6 に示すように、本体ケース 1 4 の背面を保持カバー 4 の前面に押しつけることにより面ファスナー 8 A、8 B が係合してノートパソコン 1 を直接、保持させることができる。

【 0 0 1 7 】

なお上記説明では保持カバー 4 をフェルト状の厚い布で形成した場合について示したが、他の布で形成しても良く、またプラスチックシートなど可撓性のあるシートを縫製して形成したものでも良い。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 8 】

【 図 1 】本考案の実施の一形態によるハンドルにノートパソコンを支持させた状態を示す斜視図である。

【 図 2 】図 1 の保持カバーを示す斜視図である。

【 図 3 】図 2 の保持カバーを背面側から見た斜視図である。

【 図 4 】キャリアバッグを背面側から見た斜視図である。

【 図 5 】本考案の他の実施の形態によるノートパソコンを背面側から見た斜視図である。

【 図 6 】図 5 のノートパソコンをハンドルに支持させた状態を示す斜視図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 1 9 】

- 1 ノートパソコン
- 2 キャリアバッグ
- 3 ハンドル
- 4 保持カバー
- 5 半円形部
- 6 折返し部
- 7 貫通孔
- 8 A、8 B 面ファスナー
- 1 1 側部
- 1 2 ディスプレイ
- 1 3 キーボード
- 1 4 本体ケース

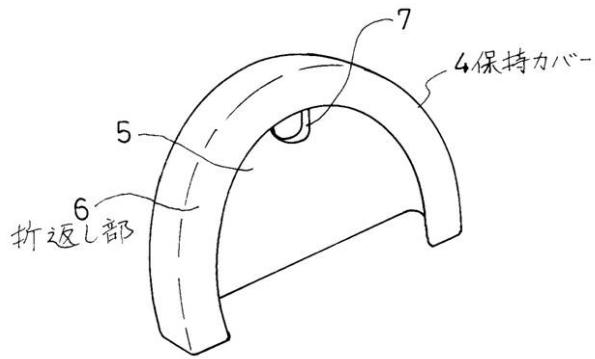
10

20

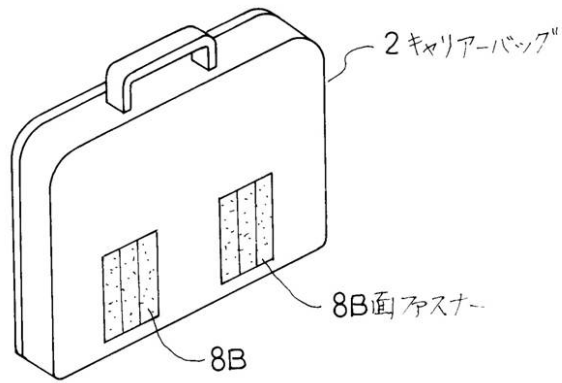
30

40

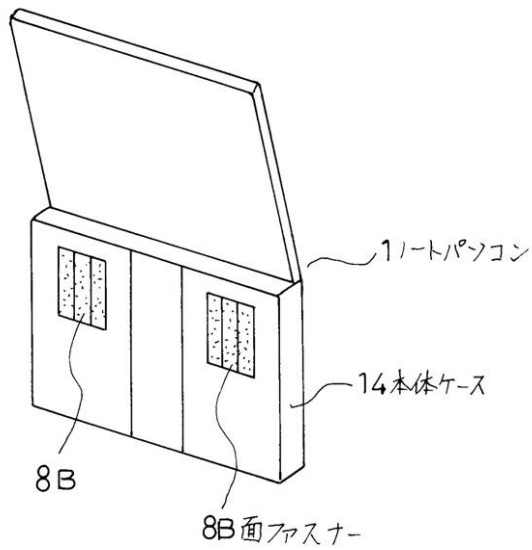
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

